愛犬と散歩するときのマナー

犬のふんはきちんと後始末をしましょう

■**公園や道路でのふんの放置**
→周辺の方の迷惑に
→衛生面でも悪影響

■**公共の場所または他人の土地にふんを埋める**
→間違った処理方法。袋などを携帯し、必ず持ち帰って処分を

こころない飼い主により繰り返されるふんの放置も、普段は持ち帰っているのに出来心でしてしまったふんの放置も、される側にとっては同じ行為であり、飼い主や愛犬が地域で嫌われる原因となります。

犬はリードでつなぎましょう

茨城県の条例により、原則として犬を放すことは禁止されています。
よくしつけられた犬や、小さな犬であっても「犬が苦手」、「犬が怖い」と思う人がいます。リードでつなぐことはもちろん、犬のとっさの行動に対応できるよう、リードを短めに持って散歩することが大切です。

問合せ先
つくば市役所環境保全課
電話：029-883-1111